

6次産業化・安全な地域づくり基盤対策

【農業農村整備事業：3,000百万円】

【農業体質強化基盤整備促進事業：8,000百万円】

対策のポイント

農業の6次産業化の推進や農村地域の防災力向上のための農地・農業水利施設の整備を推進し、安全で活力ある農村地域を構築します。

<背景／課題>

- ・農林漁業成長産業化ファンド法の成立や「日本再生戦略」において農林漁業の6次産業化が重点分野に位置づけられるなど、農村地域では6次産業化の機運が従来にも増して高まっていますが、6次産業化に当たっては、農地・農業水利が未整備の地域における水田の汎用化や畑地かんがい等の整備が不可欠です。
- ・一方、本年7月には「これまでに経験したことのないような大雨（九州北部豪雨）」に見舞われるなど、農村地域における豪雨被害が頻発化・激甚化しています。

政策目標

- 基盤整備実施地区の対象農地の耕地利用率108%以上（27年度）
- 湛水被害等の災害のおそれの解消 約10万ha以上（28年度）

<主な内容>

1. 6次産業化促進のための農地・水利施設緊急整備 8,681百万円

地域ぐるみで野菜・果樹等の高収益作物の導入や集落営農組織の設立・法人化等により農業の6次産業化に取り組む地域において、水田の汎用化や畑地かんがい等の基盤整備を緊急的に実施します。

農業農村整備事業	681百万円
国営かんがい排水事業	250百万円
6次産業化等促進基盤整備事業	431百万円
農業体質強化基盤整備促進事業	8,000百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

2. 農村における豪雨等緊急対策 2,319百万円

集中豪雨による農地や周辺の住宅・公共施設への被害や老朽施設損壊による住宅・公共施設への二次被害のおそれのある地域において、排水施設（排水機場、排水路等）の整備や老朽施設の補修・更新等を緊急的に実施します。

農業農村整備事業	2,319百万円
国営かんがい排水事業	1,200百万円
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	597百万円
地すべり対策事業	372百万円
水資源機構かんがい排水事業	150百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

お問い合わせ先：

- 農村振興局農地資源課（03-3502-6256（直））
- 農村振興局水資源課（03-3502-6232（直））
- 農村振興局防災課（03-3502-6361（直））

輸出対応型生産・出荷施設緊急整備事業

【385百万円】

対策のポイント

産地の取組として、輸出を目指し、「安全で」「美味しく」「健康的な」農産物の生産、出荷体制を構築するために必要な施設整備を緊急的に支援します。

<背景／課題>

- ・産地として農産物の輸出に取り組むに当たっては、輸出先国の衛生条件や消費者ニーズ等に対応することが不可欠であり、これに対応した施設整備を行うことにより、「安全で」「美味しく」「健康的な」農産物の生産、出荷体制を早急に構築する必要があります。
- ・このため、日本再生戦略の実現前倒しとして、早急に施設整備を行う必要がある地区について、緊急に対策を講じる必要があります。

政策目標

- 消費者ニーズの高い優良果実の供給拡大（平成20年度を基準に、優良品目・品種を平成26年度までに3%転換する）
- 「食料・農業・農村基本計画」において設定された牛肉における需要に応じた生産数量目標の達成

<主な内容>

1. 安全や安心の徹底

輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備を緊急的に支援します。

2. 美味しさの徹底

輸出先国の消費者の嗜好や需要時期等を踏まえて農産物等を供給するために必要な施設の整備を緊急的に支援します。

〔 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 〕

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室 （03-3502-5945（直））]

水産加工・流通施設のH A C C P対応支援

【100百万円】

対策のポイント

輸出に対応した施設の品質・衛生管理の向上に必要な資機材の整備を行うことで、水産物の輸出拡大を図ります。

<背景／課題>

- ・ 原発事故以降落ち込んだ水産物輸出の早急な回復を図るため、農林水産物等の輸出促進が「日本再生戦略」の重点施策の一つに位置付けられたところです。
- ・ 水産物の輸出に当たっては、加工・流通施設や水産物の取扱方法が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要となっています。
- ・ このため、水産物の輸出を積極的に進めるためには、加工・流通施設の品質・衛生管理体制の強化を図ることが急務となっています。

政策目標

魚介類（食用）の消費量

29.5kg/人年（平成22年度）→ 29.5kg/人年（平成34年度）
※すう勢23.3kg/人年

<主な内容>

水産加工・流通施設のH A C C P対応支援

100百万円

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出に対応した施設の品質・衛生管理の向上に必要な資機材（高圧洗浄機、荷捌き台等）の整備を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁加工流通課（03-3591-5613（直））]

新規就農総合支援事業

【2, 102百万円】

対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳（平成22年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、2万人／年の青年新規就農者が定着することが必要ですが、40歳未満の若い就農者は1万4千人（平成23年）にとどまり、そのうち定着するのは1万人程度です。
- ・このため、「日本再生戦略」において、青年就農給付金の給付、農業法人による雇用就農の促進を行うこととされており、青年の就農意欲を喚起し、青年新規就農者数を大幅に増加させるためには、これらの取組をさらに加速させる必要があります。

政策目標

青年新規就農者を毎年2万人定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目指す

<主な内容>

新規就農者確保事業

2, 102百万円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

また、青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等に対して支援（最長2年間）します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体）

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-3502-6469（直））]

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 （労働安全向上推進対策）

【814百万円】

対策のポイント

労働災害率の高い林業において、これから迎える冬期の伐採作業等の安全を確保するため、緊急的に必要な技術等の習得を支援することで、高い安全技術を身につけた現場管理責任者等の育成を図ります。

<背景／課題>

- ・ 林業における労働災害の発生率は、全産業の平均と比べると10倍以上も高いことに加え、本年においても依然として高止まりとなっています。特に、年明け以降、伐採という災害発生リスクの高い作業を積雪・凍結という厳しい環境下で実施しなければならない状況にあります。
- ・ 林業労働災害の減少を図るためには、冬期の伐採作業の安全確保に必要な技術等を習得させる必要があり、もって、現場管理責任者等の育成に資することになります。

政策目標

平成27年度末までに現場管理責任者等を1,800人育成

<主な内容>

冬期の伐採作業の安全確保に必要な技術等の習得を図るため、平成24年度の「緑の雇用」現場技能者育成対策事業において、フォレストワーカー研修の研修期間を延長します。

補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会

[お問い合わせ先： 林野庁経営課 （03-3502-1629（直））]

漁業就業者確保・育成対策事業

【220百万円】

対策のポイント

景気・雇用情勢が厳しい中で、漁業への就業を希望する者への支援を通じて、地域漁業の担い手を確保・育成し、雇用の創出に貢献します。

＜背景／課題＞

- ・漁業従事者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者の確保が重要ですが、特に、現下の厳しい雇用状況の中、漁業が雇用の場として注目されています。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

＜主な内容＞

事業実施主体による本事業実施のための基金造成に助成するとともに、**漁業の就業情報の提供や就業相談会の開催、漁業現場での実地による長期研修（※）等を支援**します。

（※受入漁家の研修指導への助成：9.4～28.2万円／月以内(就業形態による)

実施規模：90人程度)

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：水産庁企画課（03-6744-2340（直））]

配合飼料価格高騰緊急対策

【28, 200百万円】

対策のポイント

畜産農家が、継続して畜産業に携わる環境を整えるとともに、飼料価格高騰のリスクへ備えるため、経営の悪化を緩和する対策を実施します。

<背景／課題>

- ・我が国の配合飼料原料はアメリカ等海外からの輸入に依存していますが、とうもろこし等の国際価格の高騰・高止まりにより、配合飼料価格安定制度の基金残高が急速に減少しており、来年1－3月期分の補填により基金が枯渇することが懸念されます。
- ・また、配合飼料の購入に伴う農家の実質負担額は増加傾向にある中、資金繰りが困難となる農家が増加するおそれがあります。
- ・このため、日本再生戦略の実現前倒しとして、畜産農家が継続して畜産業に携わる環境を整えるとともに、飼料価格高騰のリスクへ備えるため、経営の悪化を緩和する措置を講ずる緊急対策が必要です。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

- 生乳の生産量（ 795万t（20年度）→ 800万t（32年度））
- 牛肉の生産量（ 52万t（20年度）→ 52万t（32年度））
- 豚肉の生産量（ 126万t（20年度）→ 126万t（32年度））
- 鶏卵の生産量（ 255万t（20年度）→ 245万t（32年度））

<主な内容>

1. 配合飼料価格安定制度の異常補填基金への積み増し 14, 800百万円
民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりに際し、生産者に異常補填金を確実に交付するため、異常補填基金の補填財源の不足に対応するための所要額の積み増しを行います。

（補助率：定額
事業実施主体：（社）配合飼料供給安定機構）

2. 配合飼料価格高騰対応業務出資金 13, 400百万円
畜産経営の資金ニーズに対応する必要があることから、農林漁業セーフティネット資金の無担保・無保証人化による円滑な資金供給を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に出資等を行います。

（事業実施主体：（株）日本政策金融公庫）

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|----------|-------------------|
| 1の事業 | 生産局畜産振興課 | （03－6744－2524（直）） |
| 2の事業 | 生産局畜産企画課 | （03－3501－1083（直）） |

野菜価格安定緊急対策事業

【2, 249百万円】

対策のポイント

野菜農家が、継続して農林水産業に携わる環境を整えるとともに、野菜の価格低迷のリスクへ備えるため、経営の悪化を緩和する対策を実施します。

<背景／課題>

- ・今夏、野菜の価格が全般的に低迷していることから、野菜価格安定制度のための資金が急速に減少しており、制度の運用に支障をきたすおそれがあります。
- ・このため、日本再生戦略の実現前倒しとして、野菜農家が継続して農林水産業に携わる環境を整えるとともに、野菜の価格低迷のリスクへ備えるため、経営の悪化を緩和する措置を講ずる緊急対策が必要です。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

○野菜の生産量（1,265万t（20年度）→1,308万t（32年度））

<主な内容>

野菜価格の低迷の長期化に伴い、野菜価格低落時に交付する生産者補給金等のための資金が急激に減少していることから、来年1月から3月の野菜生産者への生産者補給金等の交付を確実に行うために必要な資金の追加造成を行います。

補助率：定額
事業実施主体：（独）農畜産業振興機構

（お問い合わせ先： 生産局園芸作物課 （03-3502-5961（直））

中山間地域等活性化緊急対策

【中山間地域等直接支払交付金：５９８百万円】

対策のポイント

中山間地域等において、中山間地域等直接支払交付金を活用した農村集落の活性化に向けた取組活動を支援します。

<背景／課題>

- ・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に関する取組方針や「日本再生戦略」において、平成25年度までの２年間で「人・農地プラン」の作成を集中的に促進することとされています。
- ・地方公共団体が「人・農地プラン」の作成の働きかけ等を行う中で、中山間地域等においては、地域資源を活かした６次産業化等の取組により地域活性化を図る気運が高まっています。
- ・こうした状況を踏まえ、本交付金を活用して、中山間地域等の条件不利を補いながら、６次産業化等の取組を推進するためには、農家が活動しやすい農閑期の時期を的確に捉えた支援策を講じる必要があります。

政策目標

耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域等の農用地7.7万haの減少を防止（平成22年度～26年度）

<主な内容>

中山間地域等直接支払交付金

５９８百万円

中山間地域等において、地目や傾斜等の条件に応じた単価の交付金を農業者等に交付して、中山間地域等の条件不利を補いながら、協定に基づき地域ぐるみで実施する６次産業化等の取組を推進します。

（ 補助率：定額（田（急傾斜）：21,000円/10a、畑（急傾斜）：11,500円/10a 等）
事業実施主体：地方公共団体 ）

[お問い合わせ先：農村振興局中山間地域振興課 （０３－３５０１－８３５９（直））]

漁業構造改革総合対策事業

【3, 000百万円】

対策のポイント

高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上等により持続的な漁業生産構造を確立し、国際競争力があり、より厳しい状況下でも操業・生産を継続できる経営体を育成します。

<背景／課題>

我が国漁業は魚価の低迷、燃油価格の高止まり等により厳しい経営環境にあります。このため、収益性の高い操業・生産体制を構築する漁業構造改革の取組を推進することが急務となっています。

政策目標

省エネ・省コスト等高性能漁船の導入等により、次期代船建造が可能な収益性の向上（償却前利益が計画期間中に年平均10%向上）

<主な内容>

漁船漁業の収益性向上等

3, 000百万円

地域で策定した改革計画に基づき、高性能漁船と漁獲物の高付加価値化の導入等により、漁船漁業の収益性等を高める取組を支援します。

漁業構造改革総合対策事業【既存基金への積み増し】

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：水産庁漁業調整課（03-3502-8469（直））]

スーパーL資金の金利負担軽減措置 （農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業）

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施し、意欲ある農業者の規模拡大を金融面から強力に支援します。

<背景／課題>

- ・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」で示された「目指すべき経営体像」を実現するため、経営規模の拡大に意欲的に取り組む農業者の経営を支えることが重要です。
- ・このような中、当初見込みを上回る資金需要に対して適切に対応する必要があることから、速やかに追加融資枠を措置することが必要です。

政策目標

意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化

<主な内容>

人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、資金繰りに余裕がない貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

1. 対象者

人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者

2. 借入条件等

（1）対象資金

スーパーL資金

（2）借入限度額

スーパーL資金 個人：1.5億円（複数部門経営等は3億円）
法人：5億円（常時従事者数に応じ10億円）

（3）償還期限

スーパーL資金 25年以内（うち据置期間10年以内）

（4）融資枠

300億円から660億円に拡大（経済対策として360億円を追加）

（5）金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化

3. 事業実施主体

民間団体

<取扱融資機関>

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

[お問い合わせ先： 経営局金融調整課 （03-6744-2165（直））]

山地災害緊急対策事業

【3, 000百万円】

対策のポイント

梅雨前線に伴う豪雨等により被災した箇所やその周辺の森林において、土砂の流出や崩壊などの再度災害を防止するため、融雪期・降雨期までに早急に復旧・防止対策を実施します。

<背景／課題>

- ・ 本年は、激甚災害に指定された梅雨前線に起因する豪雨などの集中豪雨等に伴う山地災害が全国各地で頻発し、それに伴って、ライフラインが寸断され、集落が孤立化するなど、国民生活や経済活動へ多大な影響を及ぼしています。
- ・ このため、山地災害の復旧整備を進めるとともに、その周辺の森林において手入れが不足し過密となった人工林の間伐等を早急に進め、今後の降雨・融雪における土砂の流出や崩壊などの再度災害を防止し、地域の防災力の向上を図ります。

政策目標

- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加
- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合を71%（平成20年度）から79%（平成25年度）に増加

<主な内容>

1. 治山事業

2, 000百万円

集中豪雨により発生した山腹崩壊地等であって、今後の降雨・融雪により人命・財産に危険が及ぶおそれのある箇所において、緊急的な復旧整備を実施します。

（ 国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県 ）

2. 森林整備事業

1, 000百万円

治山事業等を実施している周辺の過密となり機能が低下している森林において、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止するため、間伐等の森林整備を一体的に実施します。

（ 国費率：10／10
事業実施主体：（独）森林総合研究所 ）

（お問い合わせ先：1の事業 林野庁治山課 （03-6744-2308（直））
2の事業 林野庁整備課 （03-6744-2303（直））

漁港施設の老朽化緊急対策事業

【300百万円】

対策のポイント

漁港施設の長寿命化対策を実施することにより、災害に強い漁港・漁村地域の構築を推進します。

<背景／課題>

- ・「日本再生戦略」において、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、災害に強い国土・地域づくりを推進することが必要であり、被害の軽減に向け、施設の耐震化等のハード整備と、ソフト対策に都組み合わせ、我が国全体の災害に対する能力の増強を推進することとされています。
- ・また、本年は4月の爆弾低気圧による風浪や豪雨・台風などにより漁港施設が損壊し、それに伴って漁船や漁港背後の公共施設等への二次被害も発生しています。
- ・このため、今後の冬期風浪、台風に備えて、漁港施設の長寿命化・更新を進め、災害に強い漁村地域の構築を推進します。

政策目標

漁港・漁村の防災・減災対策の推進
(20% (21年度) → 概ね65% (28年度))

<主な内容>

防災・減災対策の推進

300百万円

高潮、台風や冬期風浪により、老朽化した漁港施設が損壊し、漁港背後の住宅・公共施設に二次被害を及ぼすおそれのある漁港施設の長寿命化・更新を緊急的に実施します。

水産流通基盤整備事業	105百万円
水産生産基盤整備事業	185百万円
漁港施設機能強化事業	10百万円

国費率：1/2 等

事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491 (直))]

農山漁村地域整備交付金

【3, 000百万円】

対策のポイント

農山漁村における豪雨等に備えた対策を緊急的に実施します。

<背景／課題>

- ・ 本年は、4月の爆弾低気圧による風浪、激甚災害に指定された梅雨前線に起因する豪雨及び台風等の自然災害により、農村の湛水被害、山地災害及び海岸部の浸水被害が頻発化・激甚化しています。
- ・ このため、都道府県の裁量による地区間や農業農村、森林、水産の事業間の流用が可能な地方の自主性を尊重した交付金制度を活用することにより、農山漁村地域の防災力の向上を図っていきます。

政策目標

- 湛水被害等の災害のおそれの解消 約10万ha以上（28年度）
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（20年度）から約5万6千集落（25年度）に増加
- 海岸堤防等の整備率 66%（28年度）

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、地域の防災・減災に特に寄与度の大きい以下の整備を選択できるとともに、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
農業農村分野：農業用排水施設整備、海岸保全施設整備
森林分野：予防治山
水産分野：海岸保全施設整備
3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること	農村振興局農村整備官	(03-6744-2200 (直))
森林分野に関すること	林野庁計画課	(03-3501-3842 (直))
水産分野に関すること	水産庁防災漁村課	(03-3502-5304 (直))

赤潮被害防止対策緊急調査事業

【142百万円】

対策のポイント

カレニア・ミキモトイの越冬海域に関する情報等の新たな知見を得るため、緊急に、この冬季中、豊後水道において広域的かつ集中的に一斉調査を実施し、次の夏季での赤潮による漁業被害の軽減を図ります。

<背景／課題>

- ・平成24年6月下旬から7月下旬にかけて、宇和海、豊後水道等で大規模なカレニア・ミキモトイによる赤潮が発生し、養殖魚介類に多大な被害が発生しました。
- ・カレニア・ミキモトイについては、現時点では本種に関する知見は十分に蓄積されておらず、赤潮の初期発生海域の特定が非常に困難な状況となっています。
- ・このため、カレニア・ミキモトイに関する知見を蓄積し、初期発生海域の特定を可能とすることで、次の夏季において、赤潮の発生・増殖の防止や的確な予測により漁業被害の軽減を図ることが必要です。

政策目標

カレニア・ミキモトイの調査を広域的かつ集中的に実施し、来夏の赤潮被害を軽減

<主な内容>

赤潮被害防止対策緊急調査事業

142百万円

カレニア・ミキモトイの越冬海域に関する情報等の新たな知見を得るため、緊急に、この冬季中、豊後水道において、カレニア・ミキモトイの越冬細胞分布調査と海洋環境調査（水塊等）を広域的かつ集中的に実施します。

（補助率：委託
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：水産庁漁場資源課（03-6744-2379（直））]